

平成29年度

第1回 宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議議事録

日時：平成29年 6月 5日（月） 14：00～

場所：宇城市役所2階 庁議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 有識者会議運営要綱の説明

5. 議事

(1) 各委員より自己紹介

(2) 平成28年度総合戦略の実施報告について（事前送付資料）

(3) その他

6. 閉会

【配布資料】

- ・平成29年度第1回宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議 次第
- ・平成28年度総合戦略実施報告一覧、報告書個票・・・事前送付
- ・平成28年度 地域活性化交付金実績報告書（事業一覧）
- ・宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）
- ・宇城市人口ビジョン（概要版）

1 開会

委員欠席：永井委員、森川委員

代理出席：松橋高校：赤嶺 氏、小川工業高校：伊藤 氏

2 委嘱状交付

任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

改選のため全委員に交付

3 市長挨拶

本日は、ご多忙の中、平成 29 年度第 1 回宇城市まち・ひと・しごと有識者会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場で市政の全般にわたり、ご支援をいただいておりますことに心から御礼を申し上げます。

今回、総務省から企画部に部長級職員を県から企画課長を招へいし、国・県・市のパイプで地方創生を進めてまいります。

また、地方創生で小川町のチャレンジハウスが採択されました。事業費は約 1 億円で起業家のために会議室や店舗の提供を行うことで、起業について応援・勉強していこうという事業を展開していきます。

宇城市は、熊本地震の復興に向けて着実に進んでいます。様々な問題も抱えている中ですが、将来の宇城市を見定め、皆様と知恵を出し合って頑張っていきたいと思っておりますので、これかもご指導・ご鞭撻の程をよろしくお願いいたします。

4 有識者会議運営要綱の説明

(事務局)

・地方創生施策の概要

別紙「地方創生施策の概要」から説明。H26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、この法律により、東京圏への過度の集中を是正し、地域を担う多様な人材の確保や多様な就業の機会の創出を、国をあげて一体的に推進していくこととなった。国に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、2060 年を見据えた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後 5 ヶ年の計画である「総合戦略」が提示され、財政支援、人材支援、情報支援の提供などが行われている。

こうした国の後押しを受けて、H27 年 8 月に「宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、その中で「宇城市人口ビジョン」や人口ビジョンを踏まえた「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、昨年 1 月に策定された。

・宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議運営要綱

次に、「宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議運営要綱」を説明。

この会議の所掌（しよしょう）事項としては、(1)宇城市人口ビジョン・(2)総合戦略の策定や変更、(3)総合戦略の成果検証などとなっております。本日の会議は、総合戦略に掲げられた各事業について、H28 年度の取り組みがどうであったかという、この(3)総合戦略

の成果検証が主な議題となっている。

5 会長及び副会長専任

(事務局)

会長及び副会長については、事務局としては引き続き、会長に熊本県立大の井田様、副会長に宇城市観光物産協会の塚本様をお願いしたいと思うが、委員の皆様のご意見はどうか。

(各委員)

異議なし

(事務局)

それでは、会長に熊本県立大の井田様、副会長に宇城市観光物産協会の塚本様をお願いする。

6 議事

(会長)

それでは、議事に入る。まず各委員から自己紹介をお願いします。

各委員からそれぞれ自己紹介

(会長)

続いて、事務局も人事異動があるので、自己紹介をお願いします。

事務局からそれぞれ自己紹介

(会長)

つづいて、平成 28 年度総合戦略の実施報告について、各担当課からの説明をお願いします。

事前配布資料の平成 28 年度総合戦略実施報告一覧、報告書個票（37 事業）について、担当課長より事業概要、実績、次年度の展開について説明

商工振興課（10 事業）

- ・1-ア-① 「宇城市産業振興諮問会議」の創設
- ・1-ア-② 地場産業情報データベース化推進事業
- ・1-ア-③ 「ブランド売り込み」プロジェクトの創設
- ・1-ウ-① 「学生発ベンチャー」誘致事業
- ・1-ウ-② 金融機関等と連携した「創業塾（経営塾）」の創設
- ・1-ウ-③ 事業承継推進事業（金融機関連携の推進、専門チームの創設）
- ・1-ウ-④ 5年後・10年後の「商店街プラン」の作成事業

- ・2-イ-① 「空き店舗対策計画」の策定
- ・2-イ-② 戦略的な移住・企業誘致の推進（サテライトオフィス等の推進）
- ・2-エ-③ 異業種交流の推進（若手社員検討会、交流会等の開催）

農政課（6事業）

- ・1-イ-① 「優秀な就農希望者を集めましょう」プロジェクトの創設
- ・1-イ-② 先進農家の法人化推進
- ・1-イ-③ 金融機関等と連携した販路拡大・6次産業化支援
- ・1-イ-④ 新規市場開拓推進事業
- ・1-イ-⑤ 集落営農の推進強化
- ・1-イ-⑥ 優良農地の確保に向けた取組

まちづくり観光課（9事業）

- ・2-ア-① 宇城市版DMOの推進（観光地域づくりのためのマーケティング、マネジメント機能強化）
- ・2-イ-③ 空家ドナー制度（地域主体の空家利活用・移住促進システム）の構築
- ・2-ウ-① 市外在住者連携強化推進事業
- ・2-エ-② 地域活動への高校生の参加促進事業
- ・3-ウ-① 地域ごとの将来ビジョン及び地域活動アクションプランの策定
- ・3-ウ-② 「自治振興区制度」の導入検討
- ・3-ウ-④ 地域活動の新たな担い手育成推進事業
- ・3-ウ-⑤ 事業継続性の向上（金融機関等と連携した経営ノウハウの強化）
- ・3-ウ-⑥ 自主財源の強化（クラウドファンディング等の活用プランの策定）

教育総務課（2事業）

- ・2-ウ-② 学生連携強化推進事業
- ・3-イ-①-2 定住促進策としての子育てPR推進（マーケティング専門チーム設置）

都市整備課（3事業）

- ・3-ア-① 宅地開発に伴う公共施設整備補助事業等の創設
- ・3-ア-② 金融機関・住宅メーカー等との連携（宅地開発の推進）
- ・3-ア-③ 空家・空地等所有者への資産活用勉強会等の開催

こども福祉課（2事業）

- ・3-イ-① 定住促進策としての子育てPR推進（マーケティング専門チーム設置）
- ・3-イ-② 住宅メーカー・金融機関・産婦人科等との連携強化（PR協力）

企画課（1事業）

- ・3-ウ-③ 公共交通・買物支援等の社会システムの抜本的対策の推進

高齢介護課（2事業）

- ・3-ウ-⑦ 不足する地域活動の担い手強化（シルバー人材センター強化）
- ・3-ウ-⑧ アクティブシニアの能力活用推進（生きがいづくり）

地方創生事業 交付金関係事業説明

企画課

（市総合戦略の推進）

…地方創生事業について国や県の申請窓口として、関係部局と連携して事業の実施を図る。併せて宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行う。

商工振興課

（雇用創出に向けた域内経済循環促進事業）

…大学、金融、産業支援関係機関等と連携し、企業の経営分析・経営戦略の立案、客観的なデータを多角的な見地から検証・改善策の立案といった支援体制を構築
交付金 14,000 千円（交付金 1/2）

まちづくり観光課

（DMO と地域商社による雇用創出実現事業）

…稼げる観光地域を経営する DMO と域外マーケットを開拓する地域商社を創設
交付金 16,000 千円（交付金 1/2）

（集落人口ビジョン・集落版総合戦略の策定による地域づくりの PDCA 確立事業）

…少子高齢化が進行している松合小学校校区をモデル地区として実施する計画で、地域の問題を自らの課題として捉え、将来の目指す姿を地域で考える。
交付金 19,000 千円（交付金 1/2）

（コミュニティビジネス創出拠点整備事業）

…小川の総合福祉センターを解体し、コミュニティビジネスの創出拠点として整備する事業。コミュニティビジネスの創出拠点として「みんなのホール」へ改築し、地域住民がコミュニティビジネスに向けた会議やワークショップ等に利用。併せて「チャレンジショップ」により試験販売を行う。
交付金 104,000 千円（交付金 1/2）

（会長）

ここで、委員の皆様からの意見を受けたいが、その前に2点確認したいことがある。

1点目は、総合戦略ではK P Iを設定して客観的に指標を判断することになっているが、28年度はK P Iが空白の事業が多々あります。そのまま各委員が判断すると0という判

断になるがそれでよろしいか。

2点目は、高齢介護課の2事業が同じという説明があったが、同じ事業であれば削除するのが妥当ではないか。

(事務局)

1点目については、28年度は熊本地震の影響で、KPIの達成が厳しい事業があった。その点を踏まえ、委員の皆様には率直な意見を記入して頂きたい。

2点目については、高齢介護課の事業に限らず似通った事業があり来年度は整理したいと考えている。28年度については、現行の事業内容で評価して頂きたい。

(会長)

それでは、委員の皆様から意見を頂きたい。

(委員)

「優秀な就農希望者を集めましょう」プロジェクトの中で、1人年間最大で150万円、対象者4名と説明があったが、事業費が6,700万円ということなので内訳を教えてください。

(農政課)

この事業は平成24年度から始まっており、28年度に対象となったのは4名だが、継続分を含めて総数では41経営体51名が対象となっている。

(委員)

「学生発ベンチャー」誘致事業で、小川チャレンジハウスとあるが、具体的にどんな施設なのか説明してほしい。

(事務局)

ベンチャービジネスや創業・起業を推進していくための施設。例えば試験的に「モノ」を作って販売し、客の感触を確かめながらビジネスに繋げていく場として利用して欲しいと考えている。

(委員)

農産物やお菓子類を対象としているのか。

(事務局)

農産物に限らず、色々な用途に活用してほしい。

(委員)

チャレンジショップについては、来年の3月から管理運営されるとのことだが、大学・高校への働きかけは商工振興課から協力要請を行うのか。また、高校生からの起業もあるのか。あるのであれば小川工業の工業生産品などの誘致もあるのか。対象を学生という漠然としたものでは、誰も利用しないのではないか。具体的にアピールはどのような形で、どこの課が行うのか教えてほしい。

(商工振興課)

その点については、商工振興課から大学の方へ働きかけを行う。

(委員)

それは、県下の全大学か。

(商工振興課)

県下の全大学へ行いたい。現時点では高校生向けには想定していない。

(委員)

ゼミ生が大学教授の指導の下で販売するのが可能となるのか。

(商工振興課)

それは可能になる。

(委員)

学生個人での販売は可能か。

(商工振興課)

そこについては未定。建物の貸し借りの規約等が出来ていないので現時点は回答できない。

(事務局)

補足で説明。進捗状況は現在、小川町地域福祉センターが解体中で6月末に設計が完了し、来年3月の完成予定。施設の使用料、賃借期間等の細かい部分は未だ決定していない。商工会等の関係団体の意見を聞きながら検討していく。

(委員)

全体的な意見として発言する。昨年度は熊本地震、豪雨災害と大変な一年で、計画を進められて大変だったと思う。今年度についても復興・復旧が最優先される状況は変わらない中で、全事業に同じ力を注ぐ余力があるかは厳しい印象。そこでこの事業の中でも優先

順位をつけて取り組んだらどうか。

また、金融機関と協約締結を結んだことは大きな前進であるので、そのノウハウを十分活かしてほしい。

(会長)

昨年度は、様々な不足の事態があり事業が進まないことだったと思う。計画は5年と決まっているので、今後の事業を全て並列で扱うのか、それとも優先順位、先行順位をつけて扱うのかについては事務局で検討してほしい。

終了時間になったので、他に質問がある方については配布されている質問状にて対応させて頂きたい。それを受けて担当課で検討して頂き次回の会議にレビューと今後の方針について担当課から説明を欲しい。

最後にその他について、事務局からお願いします。

(事務局)

今日のご意見を受けて、事業内容を整理し、次回の会議に提出したい。次回は11月を予定している。

以上を持って、平成29年度第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了する。